

大防設だより

N031

NPO法人 Crime Prevention
大阪府防犯設備士協会

2012. 7. 6

○ 平成24年度 NPO 法人大阪府防犯設備士協会通常総会における 山田副理事長の挨拶

NPO法人大阪府防犯設備士協会副理事長の山田でございます。

本日の総会に急病で平野理事長が欠席しましたので、平成24年度通常総会にあたり、私が一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中にもかかわらず、大阪府警察本部生活安全部 乾府民安全対策課長をはじめ、多数のご来賓の方々のご臨席を賜り、誠にありがとうございました。心より御礼を申し上げます。

また、会員の皆様にあつては、当協会の活動に対し物心両面に亘り、ご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

お陰をもちまして、昨年11月15日で創立10周年を迎えることができました。本日、10周年記念誌を皆様のお手元に配布させて頂きましたが、犯罪との戦いの中で、「あっ」という間に経過したような気がします。

先日、特別重要手配の最後の1人「高橋克也」の逮捕が「防犯カメラが追いつめた。」として大きく報道されましたが、彼が比較的近くにとどまり、防犯カメラの映像の公開による市民の目によって逮捕されたという事実は、改めて防犯カメラの持つ犯罪の抑止効果と事後捜査への役割を証明したこととして注目しています。

前置きはさておき、後ほど詳細な事項は事務局から説明があると思いますが、私から当協会の平成24年度の特定非営利活動に係る事業計画のポイントについてご説明いたします。

大阪におきましては、平成21年度より3カ年計画で、「街頭犯罪ワーストワン返上」に向けて、総合的な防犯対策が推進されてきたところであり、このなかの街頭防犯カメラなどの設置補助事業等について、当協会として深く関わってきたところであり、多くの防犯カメラの設置をみたところではありますが、東日本大震災発生の影響もあり、昨年度で一区切りを迎えたように思われます。しかし、先ほどの例ではありませんが防犯カメラ設置による犯罪の抑止効果に対する府民の期待は大きく、防犯カメラ設置に関する指導を求める要請が本年度も多数来ており、引き続き対応していく必要を感じているところでもあります。

特に、大阪ではわいせつ事案や子どもに対する暴力事件や声かけ事案がここ数年増加傾向にあるといわれており、大阪府をはじめ、各市町村で児童の通学路の安全確保をはじめ、子どもを犯罪から守る為の取り組みが強化されると聞いております。大阪市では、このた

めの防犯カメラなどの設置が検討されています。

また、防災のための各種施策の中には、防犯にも応用できるものがある多くあり、従来どおり、警察や市町村などの行政機関と連携を保ちながら、大阪府等が行う安全・安心なまちづくりに積極的に参画して参りたいと考えています。

先だって開催された防犯セミナーで、大阪府警察本部生活安全部府民安全対策課の馬郡警部より「再開発事業における安全なまちづくりへの取り組みについて」でご講話を頂いたところではありますが、大阪府警察も街頭防犯カメラの設置など安全なまちづくりに積極的に取り組まれていることがお解りいただいたと思います。そのなかで特に当協会が深く関わり合いを持っております「大阪府防犯優良戸建住宅認定制度」についてご報告します。ご承知の通り、この制度は、昨年スタートしました「住宅侵入犯罪等抑止対策協議会」（実際に住宅を提供するハウスメーカー6社と趣旨に賛同する銀行、警備会社、保険会社で結成された。）が行っている同制度に、当協会が評価・認定機関として参画し実施しているものです。防犯設備アドバイザーの中から審査員を選任し、審査を行い、侵入しにくい「戸建住宅」の普及に努めているところであり、本日現在、申請及び申請予定は175件で、認定・登録されてものは51件に及んでいます。新聞やテレビでも大きく報道され（4月14日日経朝刊・5月3日産経新聞朝刊）、全国的な関心を呼んでおり、ハウスメーカー数社の新規参入が予定されております。当協会としては、府民の皆さんが安心して暮らせる住宅の提供に少しでも貢献するため、安価な審査・認定料で対応しているところであり、そのような住宅を提供することはメーカーの社会的責任であると考えているところであり、大いに推奨しているところでもあります。

いつも申しておりますが、わたくしたちの活動は、ボランティア活動が基本であり、府民等からの要請に基づいて、防犯診断、防犯指導、防犯講話及び防犯機器の展示等を無料で実施しているところであり、街頭防犯カメラの設置のための各種支援や戸建住宅の認定制度についても同様に考えています。当協会の財政状況が厳しいことから、相応の診断料や審査料などを頂くべきだとの意見もあるところですが、NPO法人の本旨に則り、ボランティア精神で頑張ってきたところであり、その結果、大阪府警察本部をはじめ関係各位のご理解や信頼を得て、多くの担当警察官などがわれわれの専門性を理解し、防犯対策の中で積極的に活用しようと言う気運が生まれてきていると思います。また、現場で防犯診断や防犯講話、設置工事等に従事して頂いた方々の積極的な対応が高く評価され、活用される機会の増加につながっていると思っています。この信頼を更に高めるべく皆さんと努力して行きたいと考えていますので宜しく願いいたします。

最後に、協会体制の財政状況について説明いたします。

後ほど、事務局より、平成23年度の会計決算と24年度の予算案について詳しく説明がありますが、23年度の当協会の総収入が約483万でその内、会費収入が約271万、事業収入等が212万と皆様が納めて頂いている会費に多くを委ねています。今後とも当協会の活動を広く府民に理解して頂いて、趣旨に賛同する方々の参加や寄付の増加を図り、安定的な体制の確立を図りたいと考えていますので、会員各位のご支援、ご協力をお願いします。

以上、当協会の当面の重要課題について説明させていただきましたが、大阪府警をはじめ

め、関係各位の各般にわたるご指導、ご支援と会員各位の物心両面にわたるご協力に感謝申し上げますとともに、11年目に当たり新たな気持ちで、協会活動を推進して参りたいと考えておりますので、今後のご指導、ご支援をお願いして、簡単ですが開会の挨拶とさせていただきます。

○ NPO 法人大阪府防犯設備士協会創立10周年記念誌の配布

この度「NPO 法人大阪府防犯設備士協会創立10周年記念誌」が完成し、先般の総会の際、出席頂いた会員の方々には、1冊ずつ配布いたしました。他の会員の方々には、修正箇所がありましたので、修正後、まもなく、配布する予定になっています。大阪府下の各警察署の生活安全課、及び大阪府、大阪市をはじめ各市町村安まち担当者にも配布する予定です。多くの会員企業の皆さんに協賛広告を掲載して頂き、広告料だけで出版することができました。協賛して頂いた会員の皆様に感謝します。(事務局)

○ 平成24年度大阪市安全なまちづくり推進協議会の開催結果について

みだしの会議が平成24年7月2日開催され、平成23年度の大阪市の取り組み状況及び平成24年度の大阪市の活動計画について報告がありました。当協会に関係する部分は、次のとおりです。

1 平成23年度の主たる取り組みの成果

～防犯カメラの設置促進～

(平成21年度)	・ ・ 合計	5、694台
・ 事業者防犯カメラ補助制度	・ ・	354台
・ 地域防犯カメラ補助制度	・ ・	4、980台
・ 地下鉄及び駐車場への設置	・ ・	360台
(平成22年度)	・ ・ 合計	1、520台
・ 防犯カメラ補助（街頭、マンション、駐車場）	・ ・	1、456台
・ 公共施設への設置（区役所、図書館等）	・ ・	64台
(平成23年度)	・ ・ 合計	877台
・ 防犯カメラ補助（街頭、マンション、駐車場）	・ ・	819台
・ 公共施設への設置	・ ・	58台

2 平成24年度大阪市の取り組み

(1) 地域の特性・実情に応じた防犯対策事業

各区における「安全なまちづくり推進協議会」の活動に対する支援を充実し、より地域の特性や実情に応じた防犯対策を推進するため、「地域の実情をよく把握している区長の裁量のもと、地域の特性が反映された防犯対策事業を行います。

(2) 子どもの見守り防犯カメラ設置補助事業

通学路などに設置する防犯カメラについて、地域、PTA、防犯ボランティア団体などの団体に対し、設置費用を補助します。

※ 設置予定 通学路など：150台

[重要なお知らせ]

○ **新入会員**

- ・ アイホン株式会社大阪営業所（大阪市中心区）
- ・ 株式会社アクティブセキュリティ（大阪市中心区）

○ **退会会員**

- ・ アラーム株式会社（大阪市中心区）
- ・ 大阪パトロール警備保障株式会社（大阪市中心区） 7月1日現在会員数118名

[お問い合わせ先]

NPO法人 大阪府防犯設備士協会 事務局

〒542-0081 大阪市中心区南船場 2-6-24

KOCビル4F

TEL 06-6264-7188

FAX 06-6264-7189

E-mail jimukyoku@daibousei-su.com

